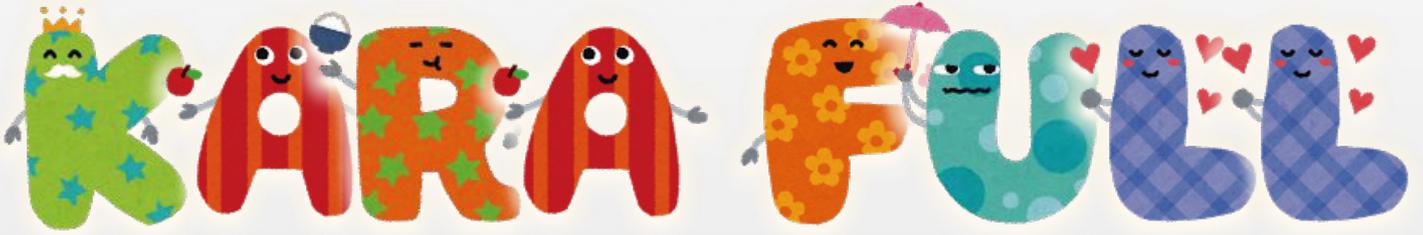


# 人権教育指導者向け学習資料



人権のいろ いっぱい

いまKARA ここKARA わたしKARA

No. 16  
 テーマ  
 人権教育における人づくり



## 学びを通して 自分を見つける時間を

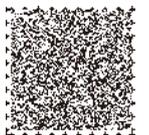
令和5年3月 福岡県教育委員会  
 福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課  
 福岡市博多区東公園7-7  
 TEL 092-643-3918  
 FAX 092-643-3919

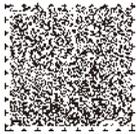
- 「人権教育における“人づくり”の視点」 KARA …… P2
- 「自らを見つける～指導者の視点」 KARA …… P4
- 「学びの場と人づくり」 KARA …… P8
- 「社会が求めていること」 KARA …… P12
- 「連載～人づくり編～」 KARA …… P14
- 「おすすめDVD」 KARA …… P16



利用の際は必ず下記サイトを確認下さい。  
[www.bunka.go.jp/jiyuriyo](http://www.bunka.go.jp/jiyuriyo)

※全ページの下上に音声コードとその位置が分かる切り欠きを付けています。  
 ※県庁ホームページからスクリーンリーダーソフトによる読上げも可能です。



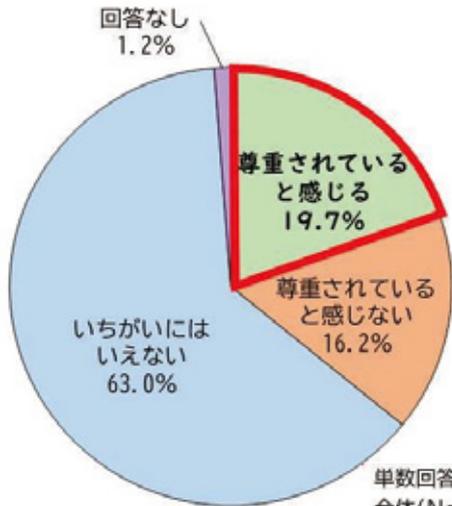


“担い手”と“指導者”でステップアップ  
～「人権が尊重される心豊かな社会」を目指して～

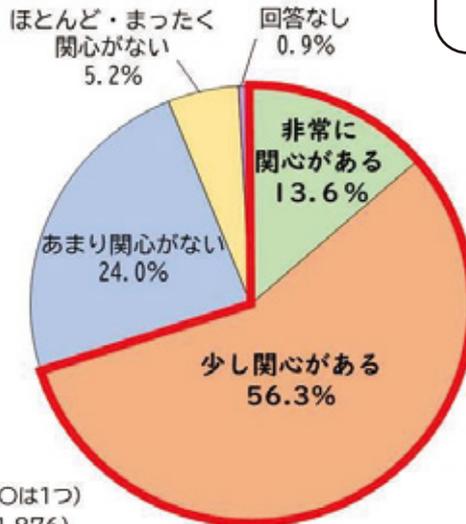
県民の意識

人権問題に関する県民意識調査 結果報告書(令和4年3月)

現在の日本社会においてあなたは人権が尊重されていると感じますか？



あなたは、人権問題にどの程度関心がありますか？



単数回答(〇は1つ)  
全体(N=1,876)

『人権問題に関する県民意識調査』福岡県(令和4年3月)をもとに作成

人権が尊重されていると感じている人19.7%です。それに対して、人権問題の割合は、「非常に関心がある」とあるを合わせて、69.9%です。

担い手に求められている力  
どんな学習で培うことが  
できるか？

培いたい力・技能

他の人の立場に立ってその人  
気持ちなどが分かるような想  
考や気持ちを適切かつ豊か  
ることができるような、伝え  
二ケーションの能力やそのた  
自分の要求を一方向的に主張す  
り他の人との人間関係を調整  
満たせる解決方法を見いだし  
ための技能

『人権教育の指導方法等の在り方について』第

→P.8 「学びの場と

→P.14 「連載～人づくり編～」KARA

担い手には、人権問題についてどのような意識が求めら  
れているのだろうか？



“担い手”に  
求められるもの



“指導者”として  
求められるもの

人権をとりまく情勢を  
どのように学習の中  
にとりいれようかな？



様々な法令・制度等ができた  
背景には、人権に関する  
様々な課題があります。

上に挙  
アップ

人権をとり

虐待から子  
心身共に健  
実現に向け

「福岡県子  
する条例」

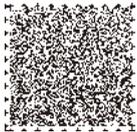
「福岡県パ  
(令和4年

性の多様性  
していける

→P.12







## 参加型の学びの場をつくる ～ ファシリテーターの視点から ～

住民を対象とした人権についての学びの場をつくるにあたり、みなさんが工夫されていることは何ですか。

工夫の一つに、参加型の学びを取り入れることがあります。『福岡県人権教育推進プラン』には、「自分で感じ、考え、行動する主体的、実践的な学習が必要で、指導方法として協力、参加、体験を重視することが大切」と参加型の学びの大切さについて書かれています。

そこで、参加型の学びをつくる指導者に求められることについて、人権学習ファシリテーターの栗本 敦子 さんに伺いました。

### 【栗本 敦子（くりもと あつこ）さん プロフィール】

Facilitator's LABO / 人権学習ファシリテーター

フリーランスのファシリテーターとして、全国各地で行政職員・市民を対象とする人権教育研修会や、高校生・大学生を対象とする人権学習などの講師として活躍。また、大阪府発行の参加体験型学習教材『人権学習シリーズ』に、作成委員の一員として関わり、数多くの学習プログラムを提供している。

平成28年度から県教育委員会主催の人権教育コーディネーター養成講座の講師を務めている。



### 場をつくる、場を支える立場に立つ存在

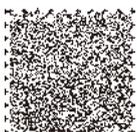
#### ————— ファシリテーターについて教えてください。

ファシリテーターとは、水先案内人や伴走者、気づきを産むのを支援するという意味で助産師など、さまざまな日本語で説明されていることばです。また、会議などの学習の場以外においても用いられています。「今日はすごく学んだよね、グループでの交流も自分の考えを深めることができた。ところで今日のファシリテーターって誰だったかな？」と学びの終わりに参加者が思うようなファシリテートをするのが理想のファシリテーターだという方もいらっしゃいます。いずれにしても、主役はあくまでも参加者であり、ファシリテーターは、場をつくる、場を支える立場に立つ存在です。

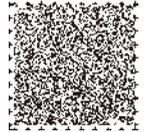
### 参加者に問いを投げかける

#### ————— ファシリテートするにあたって大切なことを教えてください。

基本的には背伸びをしないことが大切です。あくまでも主役は参加者ですので、参加者よりも詳しくないといけないとか、教えなくてはいけない、と思う必要はありません。ファシリテーターには、問いを立てて参加者と一緒に考えること、参加者に問いを投げかけることができることが求められます。もちろん、準備にあたっては、取り扱うテーマについて十分考えておく必要があります。その過程でそのテーマに関する知識を学ぶこととなります。ですが、ワークショップの場とは、相互のやりとりを通して学びをつくり出すものですから、あらかじめインプットされた知識の多寡がファシリテーターに問われる訳ではありません。「私もこのことがよくわからないのです」「私はこのことがもやもやするのです。みなさん、どう思いますか」といったことを問いの形にして参加者に投げかけたらよいのではないのでしょうか。



## 参加者との相互作用によって学びが深まっていくプロセスを大切に



————— ファシリテーターは教えてはいけないのでしょうか。

ファシリテーターは、そのテーマについて、参加者より深く考えていることが大切です。そうでなければファシリテーターとして前に立っている意味はありません。参加者より情報を持っていたり、2、3歩深く考えていたりする、それを学ぶ材料として参加者に提供し、ともに学び、分かち合うのがファシリテーターの役割です。例えば、「これから〇〇という概念が重要になってきますので、しっかり覚えましょう」ではなく、「〇〇という切り口で差別の問題について一緒に考えていきましょう」という姿勢で前に立つ。そして、学習プログラムが終わった後、今度は、学習プログラムに参加した人自身が問いを立てて、他の人と一緒に考えていく。そういうことを重ねていくと、一人ひとりが考え続けていくことができます。ですから、たくさんの知識を得たり、成果物を仕上げたりすることがゴールではないのです。大切にすべきなのは、学びの過程、つまり、ファシリテーターと参加者、そして参加者同士の相互作用によって学びが深まっていくプロセスです。そうすることで、学びが現実の社会とつながっていくのではないのでしょうか。学びの仕上げの場は、あくまでも現場、現実の社会です。現実の社会に変化をもたらすような学びをめざしたいものです。

## 参加者から「引き出す」のではなく「あふれ出る」ように

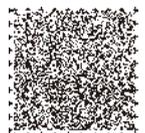
————— 参加者が感じていることや考えていることを引き出す工夫を教えてください。

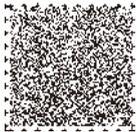
ファシリテーターの勉強会の中で、「引き出す」というのはおこがましいのではないかと、という意見が出たことがあります。感じていることや考えていることは引き出すものではなく、「あふれ出る」ものではないかと。ファシリテーターが適切な場をつくれれば、参加者からあふれ出るようになります。裏を返すと、社会の中で、そして職場や学校の中で、私たちは、自分の感じていることや考えていることがあふれ出さないように「ふた」をしている、されていることを意味します。上下関係などの人間関係における力関係や知識の量の多寡などによって生じる「ふた」をできるだけ取り除き、オープンに意見交換ができるようにすることで、参加者自身の中から気づきが出てくるように支援することが、理想的なファシリテーションだと思っています。

自戒を込めて話しますが、あってはならないのは、ファシリテートしているように見せかけて、参加者を操作することです。大事なことは、ファシリテーターが参加者を信頼すること。この参加者にはこういうことは無理だろう、参加者にゆだねてしまうと学びがどう展開していくか分からなくて不安、と思っていたらコントロールしたくなってしまいます。例えば、「ともに学び合うための話し合いのルール」をつくるアクティビティ（学習活動）を学習プログラムのはじめに行うことをおすすめします。模範解答を出し合う場でないのだという雰囲気をつくっていくといいかも知れません。「何でもあり」ではないけれど、率直に意見を出し合い学ぶ場をつくる主体である、という意識が高まります。



ウォーミングアップのアクティビティ





## 参加者とともに考え、気づきや発見をふりかえる

————— ファシリテートを行うにあたって、学びのはじめに設定する目標やめあて、そして、終わりに行うまとめをどのようにすればよいですか。

ファシリテーターが考えている学びの目標やめあてといったものを示さないまま、参加者自身が気づいたかのように誘導し操作することはあってはいけません。参加者と一緒に考えたいテーマがあり、それについての問いがあり、伝えたい概念がある、そのことを参加者に提示して、一緒に考えていきたい、と伝えればよいのです。活動の中で、ファシリテーターが提示した問いとは違うポイントについて考えていく流れになっていくこともあるでしょう。その場合は、私としてはこのようなことを考えたかったのですが、みなさんどうお考えですか、と正直に投げかけてもよいのです。学びのまとめについても、無理にまとめようとせず、参加者自身が気づきや発見をふりかえる、整理する機会を提供するとよいのではないのでしょうか。

## 「気づき」から「築き」へ

————— 学習プログラムに取り組むなかで気づきがあった、という声を人権教育コーディネーター養成講座の受講者からよく聞きます。

「<sup>き</sup>気づき」から「<sup>きず</sup>築き」へ、と言われてきたように、気づいたことや学んだことをどう行動につなげていくのか、新しい社会を築いていくことにつなげていくのが大切です。「勉強になったね」で終わりではなく、学んだことをどう次の行動につなげていくか。そのために、行動計画をつくるアクティビティを学習プログラムの終わりに取り入れることも一案です。私自身の反省でもあります、ファシリテーターに与えられた時間に限りがあると、「気づき」で終わってしまいがちです。ですが、望ましいのは、「気づき」で終わるのではなく、「築き」までを意識して学びをつくっていくことだと考えています。

## 多様な人が参加している前提で学びをつくる

————— 個別の人権課題に関する学習プログラムをつくる際に大切にすべきことは何ですか。

様々ありますが、一つ挙げるとするならば、学びの場には個別の人権課題の（被差別）当事者がいる、という前提を大切にすることです。例えば、性的マイノリティに関する学習をつくるのであれば、性的マイノリティの人と性的マイノリティのことについてよく知らない人がともに学びの場にいるという前提でプログラムを作成することが大切です。知的理解を深めてもらいたいと思うあまり、「みなさんご存じないでしょうが、当事者がいるのですよ」といった姿勢で学習を進めていくことは、「その場に当事者はいない」というメッセージになってしまいます。また、個別の人権課題に関する経験を語りましょうという設定も、自分を偽って語らなければならない状況に当事者を追い込む可能性があります。常に当事者をはじめ多様な人が参加している前提で学習プログラムをつくり、ファシリテートしていくことが大切です。

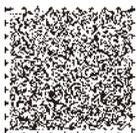


平等について体験を通して考えるアクティビティ

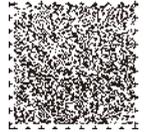
### 福岡県 KARA

#### 「学習プログラムづくりにトライ！」

アクティビティや学習プログラムづくりのポイントについては、人権教育指導者向け学習資料「KARAFULL」No.12(令和3年3月発行)の12～15ページに紹介しています。



## 現実の社会に変化をもたらすような学びをめざす



——— 最後に、これからファシリテートに取り組む指導者へメッセージをお願いします。

人権学習のファシリテーターにとって大事なことは、自分自身がもやもやしながら考えていくこと、問いを形にして表現することです。ですから、問いを磨き、言語化していく力が求められます。また、初めてファシリテーターとして人前に立つのであれば、あらゆることを完璧にこなそうと思わず、「参加者の発言はさえぎらないようにしましょう」とか「このメッセージだけはきちんと伝えよう」といったように、自分が大切にしたいことを1つ2つ決めておいて、それができればよし、という思いで臨んでもよいのではないのでしょうか。そして、参加者としての経験をたくさん積んでいくことも有効です。様々な学びの場に参加し、このファシリテートは良かったな、好きだな、と思うファシリテーターを真似することからはじめて、自分のものにしていくとよいと思います。

差別がある、というのが社会の現実です。この現実をしっかりと踏まえ、現実の社会に変化をもたらすような参加型の学びをつくっていきましょう。

## 福岡県 KARA

## 「人権教育コーディネーター養成講座」とは

「人権が尊重される心豊かな社会をつくる」という福岡県人権教育・啓発基本指針の基本理念を踏まえ、人権に関する学習活動の企画・立案・実践についての研修を行うことで、地域の実情に応じた人権教育推進のための指導者を育成することを、目的としている講座です。本講座を修了された方々は、学びの成果を活かし、それぞれの市町村にて学習プログラムの作成・指導にあたるなどの活躍をされています。

講座では、「人権とは何か」ということを根本から学ぶとともに、人権についての学びを企画・立案するコーディネーターとしての力と、学習者の活動を促すファシリテーターとしての力を高めるために、ワークショップ形式で研修を進めています。

## 受講者の声

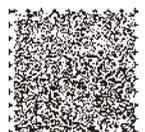
アクティビティを通して、社会のあり方、差別の構造などについて、深く考えることができた！

学んだことを周りの人にも伝えていけるよう、自分の中で消化していきたい！

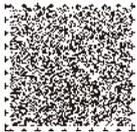


これまで自分が思ってきた「人権」の概念が良い意味で壊された気がする！

これまで出会えなかった視点、ものの見方、考え方に会うことができた！



※4～6ページの写真は、プライバシー保護等の観点から一部を加工しています。



## 担い手を育てる学びの場

担い手に求められる力や技能を育成するために、自らの在りようをふりかえったり、他の人の立場に立って想像し、共感的に理解したりしようとする学びの場を設けてはいかがでしょうか。  
ここでは、学習プログラムを通して、ファシリテーターと学習者の学びについて考えていきます。

### 学習プログラム「関係性の中に生きるわたし」

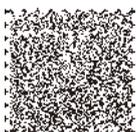
【ねらい】

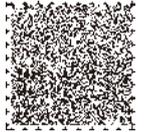
- ・自分のアイデンティティを他者や社会とのかかわりの中で捉え、その多面性に気づく。
- ・アイデンティティとは、その人を構成している大切なものであるが、社会の中では必ずしもすべてが同じように尊重されていないことを知り、すべての人のアイデンティティが尊重されるにはどうしたらよいかを考える。

※本学習プログラムのオリジナル版は、「人権教育コーディネーター養成講座」講師の栗本敦子先生が作成委員を務めた『人権学習シリーズVol. 8 わたしを生きる－アイデンティティと尊厳－』（財団法人大阪府人権協会／大阪府府民文化局 2012年3月発行）に掲載されており、インターネット上でも公開されています。プログラムを利用する際は、必ず出典を示してください。

※本学習プログラムは、紙面の都合により、上記のオリジナル版を再構成しています。進行上の留意点もあるので、プログラムを利用する際は、必ずオリジナル版を参照してください。

アクティビティ	内容
<div style="background-color: #f4a460; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><b>1 はじめに</b></div> <p>「ペアで自己紹介・他己紹介」</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>⚠ 他己紹介からの気づきを大切にするために、「さっきの自己紹介で、私のことをこんな風に受け止められたんだな」と考えながら聞いてもらうように投げかけましょう</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>ファシリテーター</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>ファシリテーター</p> </div>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①個人で自己紹介の項目・内容を考える（1分程度）</li> <li>②2人組をつくり、互いに自己紹介をする（1人1分30秒程度）</li> <li>③ペアを2つ一緒にして4人組をつくり、先ほどのペアの方を紹介（他己紹介）する（1人30秒程度）</li> <li>④4人全員の紹介が終わったら、他己紹介の補足や修正をしたり、感想を話し合ったりする</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">自分自身でイメージしている自分と、他己紹介で話された自分は、よく一致していたでしょうか。それともずいぶん違っていたでしょうか。</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>⑤「ペアで自己紹介・他己紹介」の感想をグループで話し合い、話し合った内容をグループごとに発表して、全体で考えを共有する</li> </ol> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">チェック <input checked="" type="checkbox"/></p> <p style="font-weight: bold;">自分の意識と他者の意識のずれに気づききっかけをつくる</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>自分で話す自分のことと、他の人が自分のことを紹介しているのと、ずいぶん違うと感じられた方もいるかもしれません。 これは、どちらが「正しい」というのではなく、相手にはあなたがそのように見えた・感じられた、ということであり、それもあなたの一部なのです。「わたし」というのは、自分の内側で確かめるだけでなく、他者とのかかわりの中に表れてくるものもあるのではないのでしょうか。</p> </div>

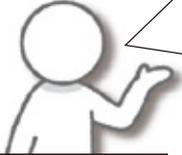




**アクティビティ** **内容**

**2 メイン I**

「関係性の中で生きるわたし」

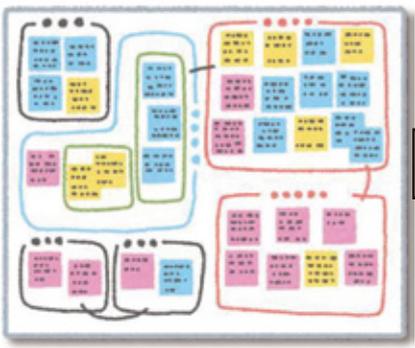


ファシリテーター

⚠参加者が安心して学ぶことができるよう、グループで共有してもいいと思う肩書き・立場のみを書き出してもらいましょう

「わたし」は、関係性の中でさまざまな側面を持っています。例えばわたしは、今、皆さんの前では講師ですが、家に帰れば〇〇であり、実家に帰れば〇〇、職場に行けば〇〇という肩書きがあります。  
 このように、その場の関係性によって、一人の人にもさまざまな側面があります。では、自分の場合にはどのような側面や肩書き、立場があるか考え、グループで出し合ってみましょう。

- ①自分の肩書き・立場をふせん紙に書き出す
- ②書き出したふせん紙を模造紙に貼り、グループで考えを共有しながら分類し、分類したまとまり（カテゴリー）ごとに名前をつける



「予想されるカテゴリー」
職業・経済状況等に関するもの
家族関係等に関するもの
国籍等に関するもの
性別、性的指向、性自認等に関するもの
信仰・信条等に関するもの
身体・健康状態等に関するもの

**チェック** ✓

**学習を自分の中でふりかえる時間（リフレクション）をとる**



ファシリテーター

⚠参加者が安心して学ぶことができるよう、グループで共有してもいいと思う考えや思いのみを分かち合ってもらおう、事前に投げかけておきましょう

⚠多様な人が学びの場に参加している前提に立ち、全ての人々が安心して学べるような環境をつくりましょう ※11ページ参照

自分自身の中で、日ごろ意識することが多い／少ない（または強く意識している／あまり意識していない）側面（カテゴリー）はどれでしょうか。他者に対して、表現しやすい／表現しづらいカテゴリーはどれでしょうか。共有するという前提で書いていただいたものなので、自分の中では意識しているけれど、人に気軽に言うのはためらう、というようなものもあるかもしれません。少し、自分の中でふりかえる時間をとります。

さきほどのグループ作業や、今の自分の中でふりかえたことで、気づいたことや感じたことをグループで分かち合いましょう。

私は、特に「自分が親だ」ということを意識します

日本国籍をもっていることは、日ごろは意識していませんね

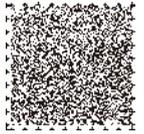


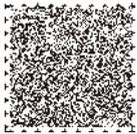
持病のことはいつも意識していますが、仲のいい友人にしか話していません

人によって、言えることと言えないことが違いますね

- ③発表して全体で考えを共有する
- ※全体に発表してもよいものだけ、数名に発表してもらおう

次のページに続きます





**アクティビティ** **内容**

**3 メインII**

「このアイデンティティは言いやすい？」



ファシリテーター

⚠ それぞれのカードが「いい／わるい」ではなく、なぜ言いやすかったり言いにくかったりするのかが、言いやすさに影響しているものはなにか、ということについて深める話し合いができるように、投げかけましょう

先ほどあげていただいたカテゴリーは、アイデンティティともつながっています。アイデンティティとは、うまく訳しきれない言葉ですが、その人をその人らしく形作っている要素とでも言ったらよいでしょうか。その人を構成しているとても大切なものです。

しかし、現実の社会の中では、その項目によって表明しやすかったりしづらかったりします。

① 様々なアイデンティティの項目例を挙げている「アイデンティティ・カード」をグループに配布し、「表明しやすいもの」と「表明しづらいもの」に分ける

《カードの項目例》
「会社員」「派遣社員」等
「未婚」「既婚」等
「日本国籍」「アメリカ国籍」等
「異性愛」「同性愛」等
「仏教徒」「キリスト教徒」等
「糖尿病」「持病なし」等

自分のことを考えてみても、表明しやすいものと表明しづらいものがあるなあ。どうしてだろう。



自分だけなのかな。他の人はどうなんだろう。



※『人権学習シリーズVol. 8』記載のアイデンティティ・カードより一部抜粋



**学習から生まれた自分の考えを、社会の中でとらえなおす**



ファシリテーター

「表明しやすい／しにくい」で分けてもらいましたが、「表明できるほうがよい」「表明しなくてはならない」ではない、ということは確認しておきたいと思います。そのうえで、みなさんに考えていただきたいのは、「表明のしやすさ／しにくさ」に影響しているものはなにか、ということです。また、自分のアイデンティティなのに、自分の中で大事に思えない、否定的に感じてしまうこともあります。その人を形作る大切なものはずなのに、なぜそんなことが起こるのでしょうか。

② グループで話し合い、全体で共有する。

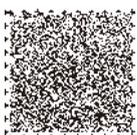
**4 おわりに**

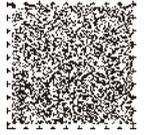
「みんなのアイデンティティが大切にされるために」

アイデンティティは個人のもですが、その在り方・受け止め方は、周りの人との関わりや社会に強く影響されています。自分のアイデンティティを肯定的に思えないというのは、とてもきついことです。すべての人のアイデンティティが大切にされ傷つけられないためには、どのような関係性・コミュニティの在り方が望ましいでしょうか。

現状で一番問題だと思うことを3つ挙げて、それに対する改善のアイデアを考えてください。

○ グループで話し合い、全体で共有する。





## 人権について学ぶ場をつくる上で大切にしたいこと ～人権が尊重される学習の場づくり～

学習において参加者は、人権についての知識や技能を学ぶだけでなく、人権が大切にされた雰囲気や環境の中で学ぶ心地よさを体験することによって人権の大切さを実感できるようになります。このような人権が尊重される学習の場をつくるためには、交流活動において参加者が安心して活動することができるよう、参加者同士が安心して学べるルールを自分たちで考えることも大切です。参考として、安心して学ぶことができるルールの例を紹介します。

### 【協力】

学習は指導者が作っているのではなく、参加者全員で一緒に作り上げているものです。お互いが学びあうために協力して取り組みましょう。

### 【尊重】

参加者一人ひとりが違った経験等をもっています。だからこそ、交流時に自分と異なる考えが出て、それぞれの在り方や意見・思いは尊重しましょう。

### 【守秘】

交流の際に、個人的な経験や個人情報に関することが出されるかもしれません。すべての参加者が安心できる交流にするためにも、出された個人の経験や考えはこの場だけにとどめましょう。

など

人権教育コーディネーター養成講座資料 をもとに作成

人権が尊重される学習の場では、安心して自分の考えを話すことができますね。



それって、『ウェルビーイングの実現を目指した学び』と重なりますね。

## ウェルビーイングの実現を目指した学び



### ウェルビーイング (well-being) とは

ウェルビーイング (well-being) について、『第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』（令和4年8月）では、“個人的な状況評価や感情の状態を表す「幸せ (happiness)」とは異なり、個人のみならず個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念”として用いられています。

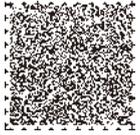
### ウェルビーイングの実現を目指した学び

ウェルビーイングの実現を目指した学びの前提として、一人一人が個性を持ち、それぞれの在り方でウェルビーイングを実現することができるという多様性を認め合うことが重要となります。個性や多様性を尊重することとは、個人の自由意思に任せて何も働きかけなくて良いということではありません。

人は本来、よりよく生きたいという思いや願いを持っているとの認識に立つとともに、その意思が尊重され、多様な価値観が共存しながら個人と集団のウェルビーイングの実現を可能にするような学びの場を目指していく環境づくりが重要です。

『第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』（令和4年8月）をもとに作成





情勢を捉えて～学習プログラムの再構成～

人権をとりまく近年の情勢等をどのような形で学習の中に位置づけていますか。

ここでは、7ページで紹介した人権教育コーディネーター養成講座において、平成28年に受講者が作成した子どもの人権問題について考える学習プログラムを、人権をめぐる近年の情勢を踏まえて再構成しました。子どもの「参加する権利」を保障するための「子どもの声を聞くこと」の大切さについて考えていきましょう。

平成28年度人権教育コーディネーター養成講座「ゆり班」作成

「何がちがうの？～子どもと大人～」（子どもの人権問題）

子どもの人権を考えると「参加する権利」を保障するためには、「子どもの声を聞くこと」が重要な要素であることを学習プログラムを通して探っていく。

※原案に基づき再構成しています

① アイスブレイク(5分)

○ 自己紹介の後に、準備したカードを引き、「私が子どもだったとき」について話をする。

① みなさんが子どもだった時を思い出してみましょう♪

子どもの頃に好きだった遊び

子どもの頃に好きだったテレビ(ラジオ)

子どもの頃に好きだったおかし

子どもの頃にやりたかったけどできなかったこと

子どもの頃嫌だったこと

子どもの頃の(1番の)思い出

② 夢中になっていたことはなんですか？

③ 何をしてよく遊びましたか？

④ 今日は、子どもの人権について考えていきましょう。

② 学習アクティビティ【子どもならOK?大人ならOK?】(40分)

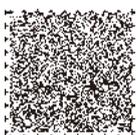
(1) 子どもの体験と大人の体験が書かれたワークシートについて考え、グループで交流する。

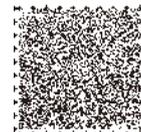
「許されるものに○、許されないものに×をつけてください。」

○だと思います。子どもの将来を考えた行動だから仕方ありません。

子ども	大人
① 習い事を保護者が決めて、通わせる	① カルチャーセンターなどの講座に上司が申し込み、通わせる
② 「子ども会議」での子どもの意見は、シナリオが準備される	② 自治体の地域懇談会での意見は、シナリオが準備される
③ 保護者が子ども携帯電話を勝手に見る	③ 夫婦間で相手の携帯電話を勝手に見る

×だと思います。本人の意向を聞かずに、上司が決めるのはおかしいです。





(2) 子どもなら○なのに、大人なら×があるのはなぜだろう。  
グループごとに発表し、全体で発表のまとめをする。



- ・しつけのために…
- ・将来のために必要な習い事だから…
- ・子どもが失敗しないように…
- ・不安や心配、まだ未熟だから…

- ・子どものことを考えて「～してあげる」「子どものために～」といった思いがあるような気がするな…



この考えって、「**パターンリズム**」かも…

「**パターンリズム**」

相手の利益のためには、本人の意向に関わりなく、生活や行動に干渉し制限を加えるべきであるとする考え方

人権教育指導者向け学習資料『KARA FULL』NO.10 から

(3) 「こども家庭庁」「こども基本法」を紹介し、こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会づくりについて確認する。



**大切に3つの姿勢**

- ① こどもの目線、子育てをしている人の声を大切にすること
- ② 地方自治体(都道府県・市区町村)と協力すること
- ③ NPOや地域の人たちと話し合い、協力すること

「こども家庭庁」が政府の中のこども政策全体のリーダーとなり、こどもに関する仕事に取り組みます。



『こども家庭庁について』内閣官房こども家庭庁設立準備室をもとに作成

**基本理念**

(第3条：こども施策について)

全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

第11条「こども等の意見の反映」では…

こどもからの意見聴取にあたっては、こどもが意見を言いやすい環境づくりや、こどもの意見を聴く職員の姿勢、さらにこどもと近い目線でこどもを支え、こどもの声を引き出す、ファシリテーターやサポーターのような役割も重要です。

『こども基本法説明資料』内閣官房こども家庭庁設立準備室をもとに作成

**③ ふりかえり、学習のまとめ(15分)**

○ こどもの声を聞き、「参加する権利」を保障するために、大人(保護者)が心がけたい3か条をグループで作成し交流する。

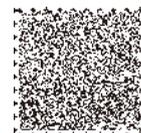
3か条

- ☆.....
- ☆.....
- ☆.....



**ご存じですか?**

「子どもの権利条約」では、子ども(18歳未満)を権利をもつ主体と位置づけ、大人と同じく、ひとりの人間として持っている権利を認めています。  
 さらに、大人へと成長する途中にあり、弱い立場にある子どもは保護や配慮が必要な面もあるため、子どもならではの権利も定められています。





## 学習プログラムを3つの観点から考える ～「人づくり」編～

平成30年中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の中で、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の重要性が示されました。これら3つの観点から、学習プログラム全体を見てみると、活動のなかに「人づくり・つながりづくり・地域づくり」につながる部分があります。そこで、今号から学習プログラムを3つの観点から見ていきます。

今号は「人づくり」の観点から、日常生活における人権問題への関心を促す工夫について考えます。

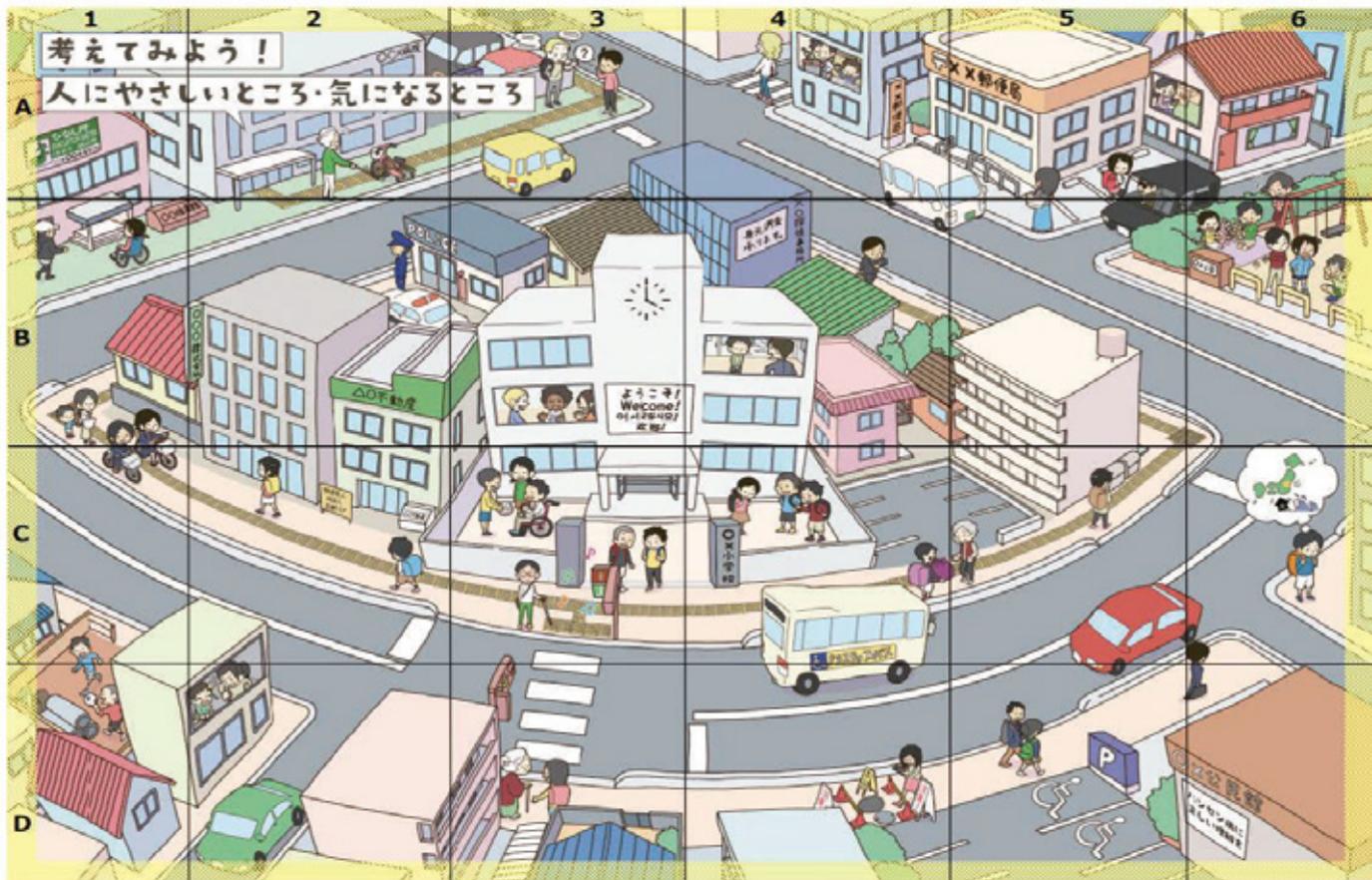
## 学習プログラム ～差別のないまちに～

ねらい

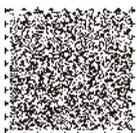
私たちの生活から人権が尊重されているところ、尊重されていないところを見つけ、共有することで、日常生活における人権問題への関心を高める。

**活動** 人権マップを見て、人権の視点から気になるところにふせん紙を貼り、考えを比べる

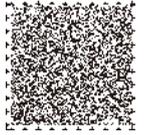
### 【人権マップ】



(佐賀県民環境部人権・同和对策課作成 人権啓発リーフレット「一人一人がみんな大切」から転載)



1人1枚ずつ「人権マップ」を配ります。  
「人権マップ」には、様々な場面が描かれていますね。



今から、人権マップにふせん紙を貼っていきます。  
 ふせん紙の使い方は黒板に書いています。ふせん紙はたくさんありますので、気がついたところに、どんどん貼っていきましょう。

**ふせん紙の使い分け方(例)**

青色のふせん紙

「人権が尊重されている」と感じる場所

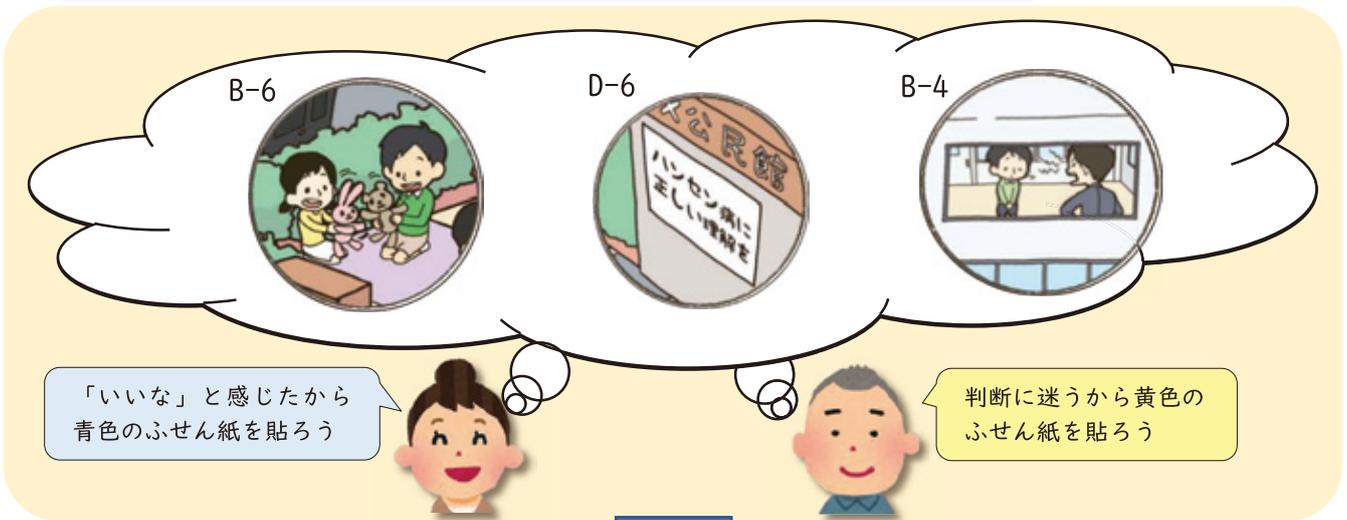
赤色のふせん紙

「人権が尊重されていない」と感じる場所

黄色のふせん紙

「判断に迷う」と感じる場所

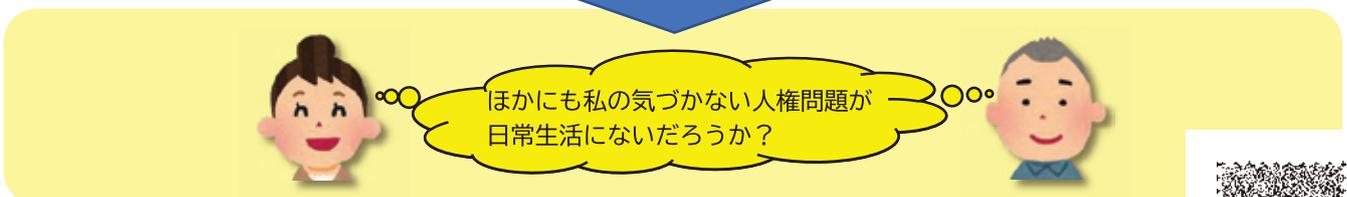
色覚に特性のある方などが、異なる色のふせん紙を区別しやすいよう、切り欠きをつけるなどの工夫をするとよいでしょう。

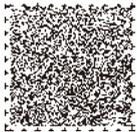


**【考えを比べる活動を設定】**

〈 比べる視点の例 〉

- 視点 ①同じ色のふせん紙を貼っているところは？
- ②同じところに違う色のふせん紙を貼っているところは？
- ③自分だけふせん紙を貼っているところは？





## 人権教育DVD貸出しのご案内



福岡県教育委員会では、人権教育・啓発に係るDVDを貸出しています。人権問題について知ることは、人権教育・啓発の第一歩です。ぜひ、一度視聴してみませんか？きっと、新たな気づきが生まれるはずですよ。

福岡県 人権教育DVD



人権教育DVDの  
紹介ページに進みます

### 人権教育DVDの紹介

#### 『お互いを活かし合うための人権シリーズ③ 今そこにいる人と、しっかり出会う - 同和問題 -』 (24分) D0307

同和問題について理解を深めるとともに、人と人がしっかりと出会い、つながり、差別とどう向き合っていくかについてのヒントとなる作品である。ドラマ形式で描かれているため、登場人物の気持ちに寄り添って視聴することができる。



#### 『お互いを活かし合うための人権シリーズ⑥小さな歩みを見つけよう ～職場の人権 気づきのポイント集～』 (24分) D0308

ある会社の人権啓発室のメンバーが社内外の取材をもとに8つの再現ドラマを作成し、社内特設サイトで公開し、社内のチャットツールを通して集まった感想コメントを受けて、多様な人権への気づきを探すドラマ形式の作品である。職場での働き方が多様になってきている今、仲間とともに自分らしく働くことの大切さについて考えることができる作品となっている。



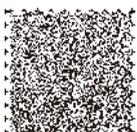
#### 『知りたいあなたのこと 視覚障がい者の生活・気持ち』 (46分) D0309

視覚に障がいのある方々は、様々な場面で危険や不安を感じながら生活を送っている。本作品は、視覚に障がいのある方への生活に密着した取材を通して、視覚に障がいのある方々が、どんな場面で困っているのか、どんな配慮が必要なのかを考えるとともに、障がいの有無にかかわらず、互いの人権を尊重する社会をつくることの大切さについて考えることができる作品となっている。



▼平成三十年十二月に出された中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」で示された「人づくり・つながりづくり・地域づくり」は、コロナ禍を経た令和四年八月、『第一期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理』において、改めてその重要性に触れました。この機に、もう一度、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」について学びを深めていきたいという思いで、本号を「人づくり」に焦点を当てて作成しました。▼表紙はイチゴの写真です。美味しそうで熟したイチゴの隣に、まだ熟す前のイチゴが並んでいます。▼この未だ熟していないイチゴも、生産者の方の「美味しいイチゴを味わってほしい」という思いをもとに、さまざまなことに気を配られながら栽培されて成長し、いずれ隣のイチゴのように、熟していくことでしょう。▼本号が、人権が尊重される社会の実現へ向けた思いを大切にしたい人づくりについて考えていただくきっかけになれば幸いです。(宏)

編集後記



『KARA FULL』は福岡県教育委員会のホームページにも掲載しています。

KARA FULL 福岡 で検索